

(労働保険加入促進業務) 提案書等評価基準表(26年度)

項目 番号	分類	内容	評価基準		配点 (満点)	加点項目 ウエイト 1倍~4倍
			必須項目 (14項目)	加点項目 (29項目)		
			26年度			
1 業務の実施に係る組織・人員体制						
1	①事務所の設置	都道府県ごとに事務所が設置されているか	○		必須	-
2		各地方事務所は、交通利便な場所(都道府県労働局から公共交通機関(新幹線・飛行機を除く))を使って1時間程度)に設置されているか		○	15	×1
3	②人員体制 ア 本部組織	本部組織について、経理部門と業務部門に区分された体制となっているか また、本部組織の業務部門において、責任者、複数の担当者を配置した体制となっているか	○		必須	-
4		本部組織の業務部門の責任者及び担当者について、労働保険制度の専門的知識及び経験を有する者(社労士、労働社会保険法令関係書類の作成・提出等の実務経験がある者、社会保険労務士事務所又は社会保険労務士法人事務所の補助者である者又は労働保険事務組合若しくはその関係団体の役員若しくは従業者。以下、「経験者」という。)が配置できているか		○	60	×4
5		地方事務所の労働保険適正加入促進員(以下「促進員」という。)等からの問合せ・相談等を受ける専用の電話窓口を本部に設置し、活動日の活動時間内(9:00~17:00)において、常時1人以上の経験者が対応できる体制となっているか		○	15	×1
6	イ 地方事務所	各地方事務所について、責任者・事業実施者(促進員)を配置した体制となっているか	○		必須	-
7		加入勧奨を行う推進員、加入勧奨を受けた事業主等からの問合せ・相談等を受ける専用の電話窓口を各地方事務所に設置し、活動日の活動時間内(9:00~17:00)において、常時1人以上の経験者が対応できる体制となっているか また、電話について、活動日、活動時間(9:00~17:00)外は留守番電話等による対応がとれているか		○	15	×1
8		各地方事務所の責任者については、原則、活動時間内に、本部組織からの必要に際して1時間以内に確実に連絡が取れる体制が整っているか		○	30	×2
9	ウ 労働保険適正加入促進員	促進員について、契約締結後、事業開始日までに、実施要項に記された基準にそって配置できる体制となっているか	○		必須	-
10		地方事務所の促進員について、経験者が配置できているか		○	60	×4
11		促進員に欠員が生じた場合は、速やかに補充ができる体制となっているか		○	45	×3
12	エ 労働保険適正加入推進員	労働保険適正加入推進員(以下「推進員」という。)について、受託者が行う研修を受けた者であり、労働保険制度等の知識について、事業主に充分に説明できる能力がある者を配置することとなっているか	○		必須	-
13		推進員について、契約締結後、促進員の行う研修を経て、事業開始日以降、速やかに配置できる体制となっているか		○	45	×3
14		推進員に欠員が生じた場合は、速やかに補充ができる体制となっているか		○	45	×3
15		推進員の活動日数、未手続事業の訪問予定件数について、月ごとの目標数等を定める等により、業務の目標を達成し得る水準となっているか		○	45	×3
16		加入勧奨後(労働保険成立)の事業場に対して、保険料納付に至るまでのフォローアップ体制ができているか		○	60	×4
小計					435	

(労働保険加入促進業務) 提案書等評価基準表 (26年度)

項目 番号	分類	内容	26年度		配点 (満点)	加点項目 ウエイト 1倍～4倍
			評価基準			
			必須項目 (14項目)	加点項目 (29項目)		
2 業務内容						
17	①業務目標の設定等	未手続事業情報収集数、加入勧奨実施事業数、保険関係成立件数及び雇用保険手続件数に係る業務達成のための目標が定められているか	○		必須	-
18	②未手続事業名簿の作成	「未手続事業情報」の収集方法について、具体的に定められ、「未手続事業名簿」の作成方針（記載項目の設定、内容更新等のフォローアップ体制）が定められているか	○		必須	-
19	③協議会等の開催	協議会の協議内容等について本部組織に報告し、本部組織において、他の地方事務所の協議会の事例等を集約し、有効活用を図る情報伝達体制が整っているか		○	15	× 1
20		「全国労働保険適正加入促進会議」の開催が効果的なものとなるよう、創意工夫等がなされているか		○	30	× 2
21	④本部組織の業務内容	本部組織において作成する「加入勧奨等マニュアル」「周知パンフレット」「加入勧奨好事例集」の内容について、効果的なものとなるような創意工夫の提案がなされているか		○	60	× 4
22		地方事務所から定期的に加入勧奨状況の報告を受け、加入勧奨活動の実施状況を把握・分析し、地方事務所に対し、的確な指示を出せるようになっているか		○	45	× 3
23		本部組織において、地方事務所の責任者に対する研修について、研修計画（カリキュラム、科目（経理処理に係るものを含む））が定められているか	○		必須	-
24	⑤地方事務所の業務内容	協議会において加入促進計画を策定し、これに基づいて未手続事業名簿を作成して、推進員との連絡調整（未手続事業の割り当て、指導等）を行うことになっているか	○		必須	-
25		地方事務所における「事業主説明会」において、労働保険制度に精通した講師（社会保険労務士等）を派遣し得る体制が取られているか		○	45	× 3
26		「加入勧奨実施状況」のほか、「困難事案の移管情報」「事業主説明会の開催状況」等について、都道府県労働局への情報提供の実施方法が定められているか		○	30	× 2
27		地方事務所における「労働保険適正加入推進員（以下「推進員」という。）に対する研修」について、研修計画（カリキュラム、科目（地域の状況・課題を含む）等）が定められているか	○		必須	-
28	⑥その他の事項	以下の事項も含め、具体的なスケジュールが定められているか ・「労働保険の未手続事業一掃対策に係る協議会」「全国労働保険適正加入促進会議」の開催 ・本部組織における「加入勧奨等マニュアル」「周知パンフレット」「加入勧奨好事例集」の作成時期等（「加入勧奨マニュアル」については、4月末までの作成・配布を目処（2（3）⑤イ）参照） ・勧奨等によって保険関係の成立を予定している事業主に対する事業主説明会の開催	○		必須	-
29		事業目標達成のため、創意工夫や先進的な取り組みが予定されているか		○	60	× 4
30		地方事務所において都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所と、具体的にどのような連携・協力体制が計画されているか		○	45	× 3

(労働保険加入促進業務) 提案書等評価基準表 (26年度)

項目 番号	分類	内容	評価基準		配点 (満点)	加点項目 ウエイト 1倍~4倍
			必須項目 (14項目)	加点項目 (29項目)		
			26年度			
31	⑥その他の事項	地方事務所において、事業主団体と、具体的にどのような連携・協力体制が計画されているか（「事業主説明会」開催における連携も含む）		○	60	× 4
32		「情報等の保護及び管理」について、適切な管理体制（情報管理規程の作成等）が定められ、情報漏えいが発生した場合の対応マニュアルが適切に定められているか		○	30	× 2
33		業務用パソコン等を使用する場合、ウイルスソフト等、情報漏洩、データ保護の措置がとられているか	○		必須	-
34		経理関係の情報等については本部組織で集中管理され、これにより地方事務所に対する牽制体制が整っており、また、経理関係処理（契約、支出等）に関しても、本部内で牽制体制が取られているか また、これらについて、経理処理マニュアルが適切に作成されているか		○	45	× 3
35		財務諸表が作成されるとともに、本事業に係る経費等に関し、他の事業と明確に区分して経理を行う財務管理体制になっているか	○		必須	-
36		経営成績・財政状態・業務状況等の内容が毎年度公開されているか		○	30	× 2
37		事業が失敗した際に、賠償責任の負担能力（内部留保、金融機関からの借入能力等）があるか	○		必須	-
38		本事業のHPを作成する等により、本事業について広く事業主に周知できるよう、工夫がなされ、「加入勧奨等マニュアル」・「周知用パンフレット」について、促進員及び推進員が、当該HP等からのダウンロード等により容易に入手できるようになっている等工夫がなされているか		○	15	× 1
小計					510	
3 事業実績等						
39	事業実績等	応募者が直近3年間に類似事業を実施した実績があるか		○	30	× 2
40		応募者が国、地方公共団体等の公的機関から、他に事業の委託等を受けた実績があるか		○	15	× 1
41		企画提案会において、事業趣旨を踏まえ、提案内容について十分な説明が行われ、質問等に適切に回答できていたか		○	60	× 4
小計					105	
4 経費						
42	経費	経費の積算について、「物価資料」の参照や見積もり等を徹する等により、適切な価格設定になっているか		○	45	× 3
小計					45	
5 その他						
43	その他	本業務により収集したデータを活用した、厚生労働省の適用促進業務の推進に有益な提案がなされているか		○	60	× 4
小計					60	
合計					1155	